

## 令和元年度 吹田市地域自立支援協議会 要旨

日時：令和2年2月5日（水）午後2時から午後3時15分まで

場所：市役所 特別会議室

### 次第

1. 委員紹介
2. 会長選出
3. 吹田市地域自立支援協議会について
4. 当事者部会の報告
5. 地域会議の報告
6. 地域活動支援センターりあんについて
7. 全体研修会について
8. その他

### 資料一覧

- 資料1 令和元年度吹田市地域自立支援協議会委員名簿
- 資料2 吹田市地域自立支援協議会設置要領
- 資料3 吹田市地域自立支援協議会の概要
- 資料4 令和元年度吹田市地域自立支援協議会専門部会報告書
- 資料5 令和元年度当事者の声を届けます～吹田市地域自立支援協議会当事者部会～
- 資料6 令和元年度吹田市地域自立支援協議会当事者部会研修会
- 資料7 地域会議まとめ
- 資料8 地域活動支援センターりあん
- 資料9 吹田市地域自立支援協議会研修会（精神障がい者支援者研修）

傍聴者1名

## 1.委員紹介

資料 1 令和元年度吹田市地域自立支援協議会委員名簿参照

(欠席) 精神障害者家族会のぞみ会副会長安田委員、吹田市立西山田小学校校長鬼頭委員、吹田市立吹田豊津第 1 幼稚園園長藤田委員、吹田市民病院病院総務室次長大森委員、吹田市ボランティア連絡会副会長中谷委員、大阪府吹田保健所地域保健課課長中條委員、児童部部長中野委員、健康医療部部長山下委員、吹田市消防本部消防庁村上委員、淀川公共職業安定所統括職業指導官戸羽委員  
当事者部会から福西氏が出席。

## 2.会長選出

資料 2 吹田市地域自立支援協議会設置要領参照

会長選出について、豊岡委員が退任した。第 5 条 1 項に基づき、医師会の相馬委員が選任される。

## 3.吹田市地域自立支援協議会について

資料 2 吹田市地域自立支援協議会設置要領参照

障がい児者が自立した生活をするため、関係者が集まり協議する。関係機関のネットワーク構築が目的。課題を協議する役割がある。

施策推進委員会は福祉施策の計画策定及び推進について調査審議し、答申する役割である。

## 4.当事者部会の報告 (報告者 当事者部会福西氏)

資料 4 令和元年度吹田市地域自立支援協議会専門部会報告書参照

活動方針は知る、伝える、学ぶの 3 本柱。お互いの障がい理解を深める、当事者が発信して地域で存在を知ってもらい、生活していくために制度等を勉強する。共生社会を創るため地域とつながっていくことを課題としている。月 1 回の定例会では、リレートークで 1 人か 2 人に現状や言いたいこと、悩んでいることを話してもらっている。当事者の国会議員が誕生したこと、バスの乗車拒否や道路のこと等を事例として話し合いをしている。学ぶとして、中核市になること、65 歳問題の話を聞いた。出張しゃべり場では事業所に向き、普段の生活や悩みについて当事者同士で交流した。地域とつながるために発信が必要で、出前講座について地区福祉委員長へプレゼンテーションした。当事者部会の研修会を 3 月に開催予定。地域とのつながりについて模索している。

(意見)

副会長：市内に 33 地区の福祉委員会がある。委員長の会議で出前講座をしてもらった。非常に関心が高かった。現状を知ることで障がい児者との交流が進むきっかけとなればよい。

## 5.地域会議の報告

### 資料 7 地域会議まとめ参照

事務局：今年度地域会議を立ち上げた。市内を4つのブロックに分け、計8回会議をした。構成員は計画支援相談員、障がい者相談支援センター、障がい福祉室。会議の目的は地域で暮らす障がい児者の事例から課題を吸い上げていく、対応が難しいケースを相談員が抱え込まないようにすること。内容は事例検討で問題解決に向けて出来ることを検討した。

内本町障がい者相談支援センター石谷氏：No.2 報告

豊津・江坂・南吹田相談支援センター仁木氏：No.3 報告

片山・岸部障がい者相談支援センター山本氏：No.5 報告

亥の子谷障がい者相談支援センター大谷氏：No.7 報告

事務局：12月の運営委員会で出た意見を報告する。計画相談員からは20年間入退院を繰り返していた人が、2年間訪問看護師とヘルパーが関わり地道な支援で作業所に行くようになった。社会福祉協議会からは地域からの相談で、ゴミが多い家でじっとしている人に訪問を重ねてサービスに繋げる支援をしている、訪問することで近所からゴミ出しを申し出てくれる人がいた。吹田支援学校からは引きこもりの生徒が何年かに一人いる、学校から訪問し無事を確認して障がい福祉室ケースワーカーに引きついで卒業する、地域の学校で不登校だったが支援学校で通えるようになった生徒もいる。子ども家庭センターからは知的障がいが発見されず無理をしてきて不登校になることがある、発達段階に合った支援が大切。保健所からは家族や周辺機関からの相談が多い、医療へのつなぎや緊急性の判断を行っている、家族支援も必要。

(意見)

会長：障がいの早期発見について専門家でも意見が分かれる。非常に難しいことで大きな問題。

委員：障がい者就業・生活支援センターは国の委託事業、一般企業への就職支援をしている。親が高齢になり、40～50歳代の子どもに就職してほしいと相談に来るケースが増えている。就職は就労経験がないと難しい、福祉サービスを使うのは申し訳ないと思っておりつながりにくい。生活困窮者自立支援センターの窓口につながるのは金銭問題だけでなく生活面で困っている人もいる。生活困窮に来る人の大半は障がいがあるが手帳も無く支援を受けていない人。

副会長：地域から相談があればコミュニティソーシャルワーカーが出向き現状把握をする、何度も訪問して関係作りをして専門機関につなぐ。相談をもらうことが一人一人の課題解決につながる。生活困窮者自立支援センターの相談は今年の4月から社会福祉協議会が受けており、地域からの相談があると聞いている。

委員：計画相談支援専門員にとって地域会議はありがたい。交流できて感謝している。出席して良かったと思えるように丁寧に会議を進めてほしい。そのためには6か所の障がい者相談支援センターが元気である必要があり、人的にもゆったりとした余裕のある体制が

必要だろう。

#### 6.地域活動支援センターりあんについて（報告者 りあん黒河氏）

##### 資料 8 地域活動支援センターりあん参照

昨年 10 月 1 日に開所した。精神保健福祉士 2 名を常勤で配置している。登録による活動の機会の提供、医療や福祉との連携強化のための調整やボランティアの育成、障がい者への理解促進を図るための普及啓発活動をしている。フリースペースは障がいがある方であれば登録できなくても利用可能。現在登録しているのは 10 名、保健所、市役所、相談支援事業所、クリニック等からの紹介。

#### 7.全体研修会について（報告 事務局）

##### 資料 9 吹田市地域自立支援協議会研修会（精神障がい者支援者研修）

#### 8.その他

委員：計画相談支援事業所連絡会で権利擁護と成年後見についての研修を開催する。日時は 3/23 の 18：30～20：30 総合福祉会館集会室。8050 問題、親亡き後の問題もあり、成年後見について学習する。

副会長：より良い暮らしが作れるよう当事者の視点に立ったものが必要である。